

日本語指導非常勤教員（会計年度任用職員）募集要項

項目	内 容
職名	日本語指導非常勤教員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	別紙1「勤務職場等一覧」のいずれかの都立学校
職務内容	<p>主として日本語指導が必要な生徒への学習指導等に関する業務</p> <p>(1) 日本語指導担当教員の補佐、各担任との連絡調整、校内会議等の準備業務</p> <p>(2) 日本語指導、個別の指導計画の作成等学習計画の設計、周辺校等へのオンライン授業配信、チャット等での質問対応、教材・資料作成（ルビ振り作業、理解度に応じた補足資料作成）</p> <p>(3) 異文化理解授業の専門家の発掘、日程及び授業内容の調整、授業に必要な教材の調達・準備、国際機関連携業務にかかる調整（大使館・JICA等）、インターナショナルスクールや海外現地校との調整</p> <p>(4) 生徒に寄り添い、社会とつながる力を育てる支援の実施</p> <p>(5) その他、校長が必要と認める業務</p>
採用予定人数	2名程度
応募資格・求められる能力	<p>高等学校の普通免許状（教科「国語」又は「外国語」）を有し、次の（1）又は（2）のいずれかの要件を満たし、かつ、（3）から（8）までの全ての要件を満たす者</p> <p>(1) 登録日本語教員応用試験合格者</p> <p>(2) 東京都教育委員会が、上記（1）と同等の能力を有すると認める者</p> <p>※ 別紙2「応募資格等詳細」をご参照ください。</p> <p>(3) 誠実かつ意欲的に職務に取り組み、任用期間中の職務を遂行できる者</p> <p>(4) ワード及びエクセル等のソフトウェア（業務用システムを含む。）を利用したパソコンによる事務処理ができる者</p> <p>(5) コミュニケーション能力が高く、校内・校外における調整能力を有する者</p> <p>(6) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）</p> <p>(7) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p> <p>(8) 勤務校の教職員等と協調しながら誠実に職務を遂行できる者</p>
勤務日数	月16日（休日は、原則土日・祝日・年末年始です。）
勤務時間・勤務形態	別紙1「勤務職場等一覧」のとおり

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 345,900 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当及び勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）及び雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）の定めるところにより、それぞれの保険に加入します。
応募方法	<p>次の提出書類（1）から（3）までの書類を、以下「申込み・問合せ先」宛てに郵送又はご持参ください。なお、提出用封筒には、朱書きで「日本語指導非常勤教員応募書類在中」と記載してください。</p> <p>1 提出書類</p> <p>（1）東京都公立学校会計年度任用職員（日本語指導非常勤教員）申込書</p> <p>（2）課題論文</p> <p>（3）上記「応募資格」を満たすことを証明する書類の写し各 1 部（各種免許状、登録日本語教員応用試験合格証明書、大学卒業証明書、等。詳細は別紙 2「応募資格等詳細」をご参照ください。）</p> <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>※ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>2 申込期限</p> <p><b>令和 8 年 1 月 6 日（火曜日）（必着）</b></p> <p>※ 直接持参する場合の受付時間は、平日午前 9 時から午後 5 時まで（年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く）。</p>
選考方法・日程	<p>1 第一次選考 書類選考</p> <p>第一次選考の結果は、令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）頃に応募者全員に郵送で通知する予定です。</p> <p>2 第二次選考 面接</p> <p>第一次選考合格者の面接は、令和 8 年 1 月 23 日（金曜日）から 1 月 26 日（月曜日）までの平日の間で指定する日に実施する予定です。</p> <p>※ 書類選考、面接選考とも選考結果等に関するお問合せには一切応じられませんので、あらかじめご承知置きください。</p>
合格者の決定	<p>第二次選考を受験した者の中から、提出書類及び面接結果を総合的に勘案し、合格者を決定します。</p> <p>第二次選考の結果は、2 月上旬に受験者全員に郵送で通知する予定です。</p>

欠員補充候補者名簿への登載	<p>(1) 第二次選考で、採用候補者とならず、欠員補充候補者名簿への登載を希望する方については、一定の選考基準を満たしていれば欠員補充候補者名簿に登載します。</p> <p>(2) 第二次選考合格後の辞退又は任用期間中の退職等により、日本語指導非常勤教員の欠員補充が必要となった場合は、欠員補充候補者名簿に登載された方に、面接の実施について案内する場合があります（書類選考は免除されます。）。</p> <p>(3) 応募に当たっては、申込書の「名簿登載」欄に欠員補充候補者名簿への登載における希望の有無をあらかじめ記入してください。</p> <p>(4) 欠員補充候補者名簿への登載に係る承諾をいただいた方が名簿登載となつた場合には、その旨を選考結果により通知します。</p> <p>(5) 欠員補充候補者名簿への登載の有効期間は、令和9年3月末までとし、それ以降は失効となります。</p>
申込み・問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎 東京都教育庁 グローバル人材育成部 国際教育企画課 日本語指導担当 電話：03-5320-6893</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。